



〈参考資料〉 地域社会の成り立ち : 現代における地域社会の成り立ち—日本の近代と地域社会—

河島, 真

(Citation)

歴史文化をめぐる地域連携協議会予稿集, 9:44-45

(Issue Date)

2011-01-30

(Resource Type)

conference object

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81002705>



1. 地域とは何か

- 「どちらのご出身ですか？」→語りかける相手によって異なる回答
- 自分自身にとって身近な「地域」として実感できるのはどのような範囲か？

2. 近代日本の町村

(1) 市制町村制の施行 (1889年) →行政単位 (⇔生活単位) としての「町村」の創設

- 人為的に設定された「町村」(擬制) 行政を補うための「区」を設定
例) 部落会、区有文書、区有林、区長会など

- 「行政村」(町村) と「自然村」(区) の二重構造

(2) 地方改良運動 (1908年～) ←二重構造の解消を企図

日露戦後の委任事務増加と課税制限に耐えうる自治体 (町村) の創出を目的
「自然村」の解消→「行政村」への一元化を狙う (町村行政の一元化→失敗)

- ◎神社の統合 (1村1社化)
- ◎部落有林野の統合 (町村財政の強化と木材資源の調達)
- ◎小学校の統合 (1村1校化、町村財政の歳出削減)

町村合併

◎1900～1902年に1215町村、1906～1908年に1011町村が減少

- 自治体を通して担保される地域

(3) 十五年戦争期 (満州事変～アジア太平洋戦争) における地域の再「評価」

部落会・町内会の整備 (1940年) →「隣保共助」の単位としての地域の見直し
but. 地域の自主性・自立性ではなく行政請負と相互監視の機能への期待

3. 戦後の町村

(1) 部落会・町内会の廃止 (1946年)

but. 地域社会を成り立たせる地域組織 (団体) は必須
→区長会の存続、「自然村」単位の公民館活動 (社会教育)
納税、公共料金収納、回覧板巡回の単位としての隣保

(2) 町村合併に伴う軋轢

町村合併促進法 (1953～1956年) →市町村の数が9895から3973に減少
神崎郡香寺町の場合 (町名変更、須加院地区の躊躇、溝口地区の反対など)

(3) 香呂中学校と中寺中学校の合併問題 (1960年)

広がる行政区域、取り残される周縁部
工業化をもってしても支え切れないマイノリティ

4. 高度経済成長以降の地域社会

(1) 制度としての地域＝地方自治

■生活と生産の単位としての共同体が解体→それでも成り立ち得る地域社会

■住民（市町村民）としての普遍性←（町村）行政が担保

住民と行政との直接的な結びつき 行政への依存

■産業構造の変化や準拠集団の多様化に伴う共同体としての地域の役割の低下

(2) 国家の役割の変化

■高度経済成長から低成長時代へ→福祉国家政策の見直し＝「小さな政府」論

■行政の機能縮小→「民間活力の導入」という名の行政サービスの低下

■格差社会の出現→「格差があつて何が悪い」という開き直り

それを正当化し補完するイデオロギーとしての新自由主義

■地方自治への「期待」と「放任」（自己責任論）

(3) 地域社会の課題

■旧住民と新住民

→地域へのアイデンティティと同時に地域の「広がり」をめぐる認識の相違

■個人の内における複層的な地域観と個人と個人の間での地域間の相違

5. 地域社会を成り立たせているもの

■地域行事（祭祀、文化祭・運動会等のイベント）

■工業化（交通・通信・情報）→普及の程度や利用能力により新たな格差を生む

■自らの生活（基盤）を自らで構想し構築していく営み→市民社会の構築

■制度としての自治ではなく実態としての自治

⇒「私の町(村)」から「私たちの町(村)」への転轍は可能か？